

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

〔障害者福祉専門分科会 令和5年度第1回 障害者福祉施設等整備部会〕

開催日時 令和5年11月7日(火)
午後6時30分～午後7時00分
開催場所 旭川市7条通9丁目48番地
旭川市新総合庁舎 4階 会議室4B

会議の名称	障害者福祉専門分科会 令和5年度第1回 障害者福祉施設等整備部会	
出席者 委員(5名)	小川博部会長, 小原直人委員, 高橋聡委員, 尾藤みほ委員, 松山伸委員	
事務局 【障害福祉課】(3名)	高越福祉保険部次長, 遠藤障害事業係長, 加藤障害事業係員	
傍聴者数等	0名 (会議は全体を通して公開)	
議事の内容	<p>議事1 第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画における旭川市障がい者福祉施設等整備方針について</p> <p>議事2 令和6年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針(案)について</p> <p>議事3 令和6年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定方法及び募集について</p>	
審議内容及び 主な意見等 (開会)		
(議事1)	部会長	議案第1号「第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画における旭川市障がい者福祉施設等整備方針について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第1号資料に基づき説明]
(議事2)	部会長	質問・意見があれば、発言をお願いします。意見がないようなので、事務局案のとおりとする。次に議案第2号「令和6年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針(案)について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第2号資料に基づき説明]
(議事3)	部会長	質問・意見があれば、発言をお願いします。意見がないようなので、事務局案のとおりとする。次に議案第3号「令和6年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定方法及び募集について」事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第3号資料に基づき説明]
	部会長	質問・意見があれば、発言をお願いします。
	A委員	昨年度は、「医療的ケア・行動障がい等専門的な対応を必要とする重度障がいのある人が利用している施設の整備」を加点項目としているが、今年度の基準にはない。専門性のあるところを優先することが望ましいと考える。

	部会長	A 委員から意見があったが、反対意見のある委員はいるか。いないようなので、加点項目に加えることとする。事務局から確認することはあるか。
	事務局	10 点の加点項目と考えているがよろしいか。
	部会長	反対意見がないようなので、10 点の加点項目として評価基準に加えることとする。私からも確認だが、募集要項上の「部会における事業予定者の選定手順」において、「基本点の平均が50点未満の場合選定対象外となる」とあるが、この基本点の平均とは、各委員の評価の平均という認識で良いか。
	事務局	お見込みのとおりである。
	部会長	その他意見はあるか。
	B 委員	定員に対して手厚い職員配置を行っている事業所を評価することが望ましい。どの施設も職員の充足率が低いと聞いている。
	事務局	今回様々なサービス種別を同時に評価することになるが、サービス種別間で必要となる職員数は異なってくるため、同一基準での評価は難しいと考える。
(その他)	部会長	職員配置についての評価は見送ることとして良いか。反対意見がないようなので、職員配置についての評価は今回見送ることとする。その他意見はあるか。意見がないようなので、募集要項については事務局案のとおり、評価基準については、事務局案に医療的ケア・行動障がい等専門的な対応に係る加点項目を追加することとする。次に「その他」委員から発言はあるか。なければ事務局から発言はあるか。
	C 委員	令和3年度に選定した事業所の整備は怎么样了。
	事務局	令和4年度中に整備を終了している。
	C 委員	前回整備が完了した事業所を委員が見に行つてはどうかという話もあり気になっていた。
	部会長	その他、委員から発言はあるか。なければ、事務局から発言はあるか。
	事務局	次回の「令和6年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画の審査・選定」について、令和5年12月を予定している。
	部会長	その他、事務局から発言はあるか。
	事務局	議事録の確認を事務局案としてA委員にお願いしたい。
	部会長	それではA委員に議事録の確認をお願いします。
(閉会)	事務局	以上で、令和5年度第1回 障害者福祉専門分科会 障害者福祉施設等整備部会を閉会する。